

おもちゃ博物館

# ゆく年 くる年

## 主な内容

- 年頭のごあいさつ 2~3
- 戸籍事務にコンピュータを導入 4
- 新任福祉委員（民生委員）紹介 5
- 第14回 公民館まつり 10~11
- 納税相談日程 13



迎  
春

# 年頭のあいさつ



壬生町長 清水英世

新年あけましておめでとうございます。

二十一世紀最初の年であった昨年は、同時多発テロ事件を始め事件事故が多く、さらに経済不況も重なって、必ずしも明るい年とはいえませんでした。このように、国内外では多事多端の年でありましたが、本町では、全国都市緑化フェアの開催とその成功のお陰で、まちづくりは順調に進み、二十一世紀での飛躍にむけて好スタートを切ることができました。これもひとえに、町民各位の絶大なご支援の賜であり、心から感謝申し上げます。

さて本町は、全国都市緑化フェア開催の効果もあって、都市基盤の整備が著しく進み、公園や道路を始め、上・下水道、農業集落排水事業の推進が図られました。特に、下水道事業については、他市町村に先駆けで推進を図ったため、市街化区域内の整備がほぼ完了し、他市町村では手をつけていない市街化調整区域内での整備に着手しま

した。また、ゴミ処理体制や獨協医科大・同付属病院などによる医療体制もすでに確立し、他市町村から羨しがられております。さらに、町民の憩いの場所である大規模公園の整備が進むとともに、全国都市緑化フェアを開催したこともあって、緑化意識の高揚が顕著に見られるようになってきております。したがって、本町は、県下で最も心豊かで住環境の良いまちの一つに成長したと確信しております。

さて、本年は、これまでと同様、社会資本の整備として、東雲公園整備や城址公園周辺道路の整備、安塚駅前広場の整備などを進めるとともに、下水道事業や農業集落排水事業をさらに推進したいと思っております。

ところで、近年福祉の充実が最も望まれています。昨年、介護保険の導入もあり、介護支援体制の強化を図ってきたところですが、高齢者が安心して暮らせるよう、今後とも支援体制の強化などを行ってまいりたいと存じます。一方、高齢者が生き甲斐をもって自立的かつ積極的に参加してもらう目的で、シルバークラブプラザを建設しましたが、高齢者の活動拠点として大いに活用されております。今後は、東雲公園の拡充整備に併せて、グランドゴルフ広場の建設を進め、ふれあい交流館とともに、高齢者に広く愛用される施設としたいと思っております。

高齢者福祉とともに重要なのが、障害者

福祉と少子化対策であります。まず、障害者福祉については、授産施設である陸作業所を近代的な施設として建て替えを行い、障害児の通園ホームと身障者センターの機能も備えた複合施設にしたいと思っております。

また、少子化対策として、本町ではこれまで、他市町村に先駆けて、「すこやか子育て支援金」「第三子以降の保育料減免」「乳幼児医療費助成年齢の引き下げ」など実施しておりますが、本年は、さらに支給対象の拡充などを図るとともに、学童保育の充実などにも努め、安心して子育てができる環境づくりに努めたいと思っております。

さて、産業の振興では、まず、経済不況の最中悪戦苦闘を強いられている事業者のため、商工会の共通商品券事業に助成しておりますが、今後も助成を続けるとともに、商店街の活性化を支援する施策を実施したいと考えております。また、輸入生産品に押されて経営が苦しい農家が、安心して生産体制がとれるよう、地域特産物推進事業など、首都圏農業の一層の確立にむけた努力を続けたいと思っております。

さて、教育基本法の改訂が話題になる程、教育の根幹にかかる問題の見直し検討が求められている今日ですが、教育の重要性はますます高まりつつあります。したがって、本町でも本町教育の振興を図るため、教育条件の一層の整備充実に努めたいと思っております。そのため、ハード面での充実はもちろん、ソフト面の充実にも努めたいと思っております。例えば、好評をいただいているきめ細

かな指導のための教員助手配置事業、教育相談員設置事業、中学生海外派遣事業、マイチャレンジ推進事業などをさらに充実させていきたいと思っております。

次に文化活動やスポーツ活動についてふれたいと思っております。まず、文化活動については、中央公民館、郷土資料館などの施設を核とした音楽会や企画展が好評をいただいておりますが、今後はそれらに加えて情報化時代に対応した情報通信技術(ＩＴ)講習推進事業などを推進したいと思っております。スポーツ活動については、町民一人一スポーツの実現のため、広く町民が参加できる各種のスポーツイベントの開催を考えるとともに、核となる運動施設の改修も進めたいと思っております。

ここで、まちおこしイベントについて少しふれたいと思っております。

昨年は、全国都市緑化フェアの成功を記念して、ファミリー体育祭を含めて一週間、記念フェスタを開催しましたが、町民ごぞつて参加され、大変盛りあがったイベントになりました。これに呼応するかのようになり、町内各地で盛んにまちおこし事業が行われました。例えば、下稲葉コスモス祭りを始め、羽生田や福和田などでも実施され、睦子の森フェスティバルがその最後を飾りましたが、いずれも盛会でした。これは、全国都市緑化フェアを機に、花いっぱい運動などを柱に、まちづくりを進めている本町にとって、大変有難いことで、まちの活性化にもつながるものと期待しております。したがって、本年も、まちおこし事業がさ

## 年頭のごあいさつ

らに推進できるよう支援していきたいと思  
います。

さて、最後に、町の財政状況と行政改革  
についてふれたいと思います。

壬生町の財政状況は決算報告書（九月議



壬生町議会議長 葭葉 光

平成十四年の年頭に当たり、壬生町議会  
を代表いたしましたして謹んで新年のごあいさ  
つを申し上げます。

町民の皆様には日頃から町議会に対する  
暖かいご理解と絶大なるご協力を賜り厚く  
お礼申し上げます。

さて、皆様ご存じのように、昨年は二十  
一世紀の幕開けの年でした。そこでは、  
私ごとで大変恐縮ですが、この世紀の変わ  
り目から本職を担っており、そのためその  
意味を改めて深くかみしめ、今年も心新た  
にさらに精進する決意でありますので、ど  
うかよろしくお願い申し上げます。

昨年は、米国における旅客機ハイジャッ  
クによる同時多発テロの発生、ITバブル  
の崩壊などによる影響で、世界経済全体が  
低迷するなか、地方自治体においても大変

会）にあるように、各種財政指数等ほぼ適  
正な数値を示しております。例えば、財政  
状況を見る指標の一つに「経常収支比率」  
がありますが、本町は、県内四十九市町村  
中、低い方から十四位（低い方がよい）で

厳しい年であったのではないかと思います。

そのような中、当町においては、町長が  
長年培った幅広い人脈を生かしたまちづく  
り、特に一昨年開催された全国都市緑化と  
ちぎフェアの開催を契機に、公園や道路を  
始め、上下水道、農業集落排水事業の推進  
など、他市町村に誇れるまちづくりが推進  
されました。

また、ソフト面においても、緑化意識の  
高揚が図られ、さらには緑化フェアの成功  
を記念して開催されたフェアミリー体育祭は、  
町民の方がごぞつて参加され大盛会でした。  
そんな意味で当町では、二十一世紀の幕  
開けを、好スタートで切れたものと思いま  
す。

これもひとえに、町民の皆様のご支援、  
ご協力の賜であり、心から感謝申し上げま  
す。

なお、平成十四年度においても、昨年の  
好スタートを生かし、積極的な行政推進を  
図る必要があると感じているところでござ  
います。

そうゆうことから申し上げますと、昨年  
十二月の定例町議会一般質問での町長の答  
弁では、平成十四年度以降に於いてのまち  
づくりでは、まず、東武宇都宮線の四つの

した。しかしながら、景気の低迷や地方交  
付税の削減など、地方財政環境を取り巻く  
状況は益々厳しくなることが予測されます。  
したがって、本町におきましても、行財政  
改革の中での事務事業の見直しや経費の節

駅を活用したまちづくりということで、既  
に整備が完了している壬生駅東・おもちや  
のまち駅東及び西広場以外の、安塚駅西広  
場・都市計画道路安塚駅西線、壬生駅西広  
場及び国谷駅前広場の整備、下水道事業に  
ついては市街化区域内の整備がほぼ完了し  
たため、市街化調整区域内の整備、福祉面

においては、特に障害者やその家族の方々  
が利用できる福祉サービスの拠点施設とし  
ての授産施設及び障害児通園ホーム施設の  
整備、さらには国保税・都市計画税の見直  
し、介護保険料の負担軽減措置の検討等、  
大変建設的なご答弁をいただきました。ま  
た、同定例町議会で、他市町村に先駆けて、  
町の外郭団体に情報公開の努力義務を課す、  
情報公開条例の一部を改正いたしました。

以上のようなことにより、町長の壬生町  
についての並々ならぬ郷土愛・思い入れ、  
そのための積極的な行政推進を図る姿勢を  
窺った次第です。なお、地方財政環境を取  
り巻く状況は、ますます厳しくなることが  
予想されますので、このような時期こそ、  
積極的な行政を推進するに当りましては、

幅広い人脈を生かしたまちづくりが必要な  
のではないかと思います。  
また、地方分権の推進により町と国・県

約などにより、引き続き健全財政を維持し  
ながら、まちづくりに邁進したいと存じま  
すので、今後とも、町民各位の暖かいご理  
解とご支援を心よりお願いし、年頭のあい  
さつとさせていただきます。

との関係は、上下・主従から対等・協力の  
関係になりましたが、逆に考えますと、対  
等・協力の関係ということは、国・県の画  
一的な保護がなくなり、本格的な地域間競  
争の時代に入ったということであり、そう  
ゆう意味からすると、壬生町が国・県ある  
いは他市町村から孤立しないよう、より以  
上に国・県等との幅広く力強い人脈を生か  
したまちづくりが必要になったということ  
だと思えます。

次に、われわれ議会といたしましたも、  
意思決定機関あるいは行政の監視機関とし  
て、以上のまちづくりを正しく評価・検証  
し、そして、町民全体の代表者として、目  
線を町民の方と同じ感覚・意識をもって、  
町民ニーズを吸い上げ、今後のまちづくり  
に議会として対応して行きたいと考えてお  
ります。

さらには、われわれ議会人も、決意を新  
たに清新で活発な議会活動を通じて、行政  
改革の徹底と議会の活性化を図り、新世紀  
にふさわしい地方自治の確立に全力で取り  
組んで参りたいと考えております。

終わりに、壬生町のますますの発展と町  
民の皆様のご健勝ご多幸をご祈念いたしま  
して新年のごあいさつといたします。

# 戸籍事務にコンピュータを導入

～2月23日の稼働を目指して～

昨年の10月号に掲載しましたように町では住民サービスの向上と事務の効率化・正確化を図るため、戸籍事務にコンピュータを導入することになり、現在準備作業を進めています。

コンピュータ化により、事務処理が速くなり戸籍を作成する期間も短縮されます。また、証明書の発行時間もスピードアップされ、窓口での待ち時間が短縮されます。

## 一部の方の氏名の使用文字が訂正されます

該当する方には、下記通知が1月下旬に、ご本人あて郵送されますので、趣旨をご理解の上、ご協力下さいませようお願いいたします。

※ 戸籍は、日本人としての身分関係を登録・公証する公文書として大変重要なものです。当然、正確な文字で記載する必要があります。

これまでの戸籍は手書きで書かれているものもあるため、書き癖などで漢和辞典等に無い文字（氏名）を使用している場合があります。このような文字（氏名）の場合、今回のコンピュータ化に際して、登録できる文字（常用漢字や人名用漢字、漢和辞典等に載っている国民一般に広く用いられている文字・正字）に直すこととなります「①の例参照」。

### 見 本

312-0292

平成14年1月21日

栃木県下都賀郡壬生町通町1番22号

壬生 太郎 様  
(送付番号 00000001)

栃木県下都賀郡壬生町長 清水英世

#### 戸籍の文字について（お知らせ）

戸籍は、身分関係を登録・公証するものです。戸籍には、常用漢字、人名用漢字、その他国民一般に通用している正確な文字で記載することになっております。

このたび、本町では、平成14年2月23日から戸籍事務をコンピュータにより処理することを予定しております。

つきましては、コンピュータ化にあたり、現在、戸籍に記載されている氏又は名の文字は、下記のとおり記載されることとなりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

また、戸籍に記載されている「氏」・「名」が、旧字体等（むずかしい字体）であるためご不便を感じている方は、申出があれば、その字体に対応する新字体（やさしい字体）に直すことができます。（例：邊→辺、瀧→滝）

#### 記

- ・ 戸籍の筆頭者の氏は下記のとおり記録します。  
氏漢字 変更なし
- ・ 名の文字は下記のとおり記録します。  
名漢字 太郎

※ この取扱いは、戸籍の表記上の取扱いであって、これによって氏又は名の変更がされるものではありませんので、印鑑登録等の変更は不要です。

また、これにより、住民票等（住民基本台帳）についても戸籍と同じ表記となります。

この取扱いに関するお問い合わせは、平成14年2月8日までに次の連絡先をお願いいたします。

連絡先 栃木県下都賀郡壬生町役場 住民課

電話番号 0282-81-1825・1826

時間帯 2月4日（月）～2月8日（金）は、午前8時30分から午後8時まで、それ以外の日（土日を除く）は、午前8時30分から午後5時までにお問い合わせいたします。

なお、このお知らせは、平成13年9月30日現在のデータに基づき作成したものです。その後、戸籍届出等により、既に上記の文字になっている方や除籍された方にこのお知らせが届いた場合は、ご容赦下さい。

また、申し出があれば、「むずかしいとされている字体」を「やさしい字体」に直すこともできます。「②の例参照」

※ この取扱いは、戸籍の表記上の取扱いであって、これによって氏又は名が変更されるものではありませんので、印鑑登録等の変更は不要です。

また、これにより、住民票等（住民基本台帳）についても戸籍と同じ表記となります。

#### ①の例

左の文字は、漢和辞典等に無い文字であるため、右のように訂正されます。

「邊」→「辺」・「齊」→「齊」  
「藏」→「蔵」・「齋」→「齋」  
「恚」→「喜」・「恭」→「泰」  
「檜」→「檜」・「靜」→「静」  
「荒」→「荒」・「原」→「原」

#### ②の例

左の文字は、登録できる文字（正字）ですが、右のような文字に希望すれば、直すこともできます。（詳しくは、お問い合わせ下さい。）

「邊」→「辺」・「靉」→「靉」  
「瀧」→「滝」・「英」→「英」  
「藏」→「蔵」・「槁」→「橋」  
「恵」→「恵」・「荒」→「荒」  
「藤」→「藤」・「齊」→「齊」

問い合わせ先：住民課管理係 ☎81-1825・1826

## 民生委員・児童委員・福祉委員の方々 (敬称略)

# 地域の福祉を応援します

今回、民生委員の一斉改選に伴い、民生委員が左記のように変わりました。また、定数変更により68人に増員されました。

民生委員・児童委員・福祉委員は、地域のボランティアとして自主的・主体的に活動し、担当区域の実態や福祉需要を日常的に把握するとともに、皆さんの抱える児童、母子、高齢、心身障害などのさま

ざまな問題について、身近な立場で相談に応じています。

また、社会福祉の制度やサービスは、ますます充実・拡大していますので、これらの内容や情報をお知らせし、福祉需要に応じたサービスを得られるよう、関係機関との連絡調整も行っています。

番号	氏名	住所	電話番号	担当区域
1	安納徳一郎	表町7-16	82-1738	下表町
2	大橋美子	元町15-35	82-0880	下表町
3	中村敏子	表町2-39	82-2083	中表町
4	鈴木文代	本丸2-22-32	82-0418	下横町・今井
5	大島 丈	本丸2-17-3	82-1532	上表町
6	丸山サキ	駅東4-23	82-0581	東下台・下台団地
7	住川卓三	駅東23-13	82-7282	駅東町・県営壬生住宅
8	塩沢ナミ	中央町2-28	82-0625	城東町
9	市川フミ子	中央町6-8	82-2854	舟町・栄町
10	福田弘子	通町9-28	82-0206	仲通町
11	塚本和子	通町2-24	82-0450	上通町
12	粕尾栄治郎	壬生甲637-2	82-5439	三好町・車塚
13	戸崎豊治	壬生甲3388-1	82-1635	星の宮・旭町
14	神永マサ子	大師町9-21	82-0676	万町
15	青木金十郎	壬生甲961-1	82-2719	上新町
16	殿塚信昭	壬生乙2977-6	82-5704	下馬木
17	甫坂 清	壬生甲2300-1	82-0844	西高野
18	佐藤信子	本丸2-3-7	82-0022	城内
19	人見イハ	本丸2-14-31	82-1240	城南
20	倉井福治	藤井490-2	82-5557	馬場・原宿
21	柿崎美代子	藤井1288	82-5610	田向・上坪・前宿坪・台坪
22	斉田晃男	壬生甲3803-30	82-3050	至宝町南
23	尾川洋子	至宝2-7-8	82-4079	至宝町北の一部
24	荻原みい子	至宝3-9-10	82-6540	至宝町北の一部
25	中川和江	壬生丁287-1	82-0622	六美北部の一部
26	根本信子	いずみ町8-7	82-6117	いずみ町・六美北部の一部
27	小林キミ子	壬生丁258-8	82-2280	六美北部の一部
28	渡辺真夕美	壬生丁276-2	82-2279	六美北部の一部
29	石井末代	壬生丁105-9	82-3740	六美中央
30	岩田幸子	壬生丁142-7	82-5236	六美南部
31	青柳とき	緑町1-5-11	86-0089	緑町一・二丁目
32	高間信義	緑町3-14-10	86-0970	緑町三・四丁目
33	上山静香	幸町1-13-10	86-2182	幸町一丁目
34	松本景子	幸町2-29-1	86-1059	幸町二丁目
35	安田豊治	幸町3-15-6	86-0574	幸町三丁目
36	柴松澄子	幸町4-4-14	86-2379	幸町四丁目・おもちゃの町1-1~1-3・同3・5丁目
37	家亀秋子	おもちゃの町2-8-24	86-0198	おもちゃの町1-4~1-9・同2・4丁目
38	渡辺親守	落合3-4-5	82-5057	落合・国谷中央(南部)
39	高岩三千代	国谷586-1	82-4927	国谷本田・あけぼのの一部
40	山田キクエ	国谷713-3	82-6098	国谷中央・国谷新田
41	宇賀神二三子	若草町1-17	86-2649	若草・あけぼのの一部
42	若林 清	下稲葉385	82-3409	釜が淵・原坪
43	梁島貞男	下稲葉1566-1	82-4495	鹿島
44	田中正博	上稲葉765	82-9156	下馬木・下町
45	神長徳茂	上稲葉1982	82-5955	上町
46	大塚 孝	七ツ石92	82-2348	本郷
47	早川穂子	七ツ石764-2	82-2366	松原
48	早乙女ハツ	羽生田2412	82-9058	西部・北原
49	木野内啓一	羽生田532-1	82-3407	中央・台宿・下坪
50	鈴木邦夫	福和田1124	82-9163	東原・鯉沼
51	山崎文吉	福和田1001-26	82-5701	福和田
52	石江由美子	北小林167-5	86-1188	北小林
53	坂本政子	安塚879-13	86-2991	獨協・安塚三の一部
54	鈴木理助	安塚2226-2	86-0122	安塚一の一部
55	高橋ミサ	安塚2136-4	86-2030	安塚一の一部
56	吉葉ミツ	安塚931-7	86-2303	安塚中央の西部
57	篠原桂子	安塚1954-1	86-0073	安塚中央の東部
58	白井 繁	安塚1091	86-0533	安塚二
59	荒川ノリ子	安塚877-46	86-2694	安塚三の一部
60	河野辺泰子	安塚1099-5	86-2684	安塚南部の一部
61	薦 耕一	安塚873-31	86-4352	安塚南部の一部
62	中川 淳	安塚754	86-1381	上長田
63	大関チヨ	上田967-1	86-3728	上田
64	中村安宏	中泉300	86-0170	中泉
65	渡辺 章	助谷159-11	86-3659	助谷・助谷原
66	石崎典子	壬生丁112-1	82-2475	壬生地区
67	神長孝子	上稲葉1694-2	82-9113	稲葉地区
68	安生佳子	安塚2076-13	86-0090	南犬飼地区



改選後、初めての会議で、担当事務局より、説明を受けました

# まちのわだい



町への要望等多数の意見がありました



## 町執行部を交え

### 町政懇談会

町政について町長や町執行部と自治会長さんが意見を交換する町自治会連合会（石川昭三会長）主催による平成13年度町政懇談会が、11月29日、町保健福祉センターで行われました。

懇談会には46名の自治会長さんをはじめ、町からは町長、助役、教育長、総務、民生、経済、建設・水道の各部長、教育次長が出席しました。

自治会長さんからは、道路やごみ、防犯灯の問題など身近な要望や、自治会組織を運営していく上での困りごとなど、活発な意見交換がなされました。

## 町内対抗野球大会 上稲葉チームが優勝



上稲葉の有志一同

平成13年度町内対抗野球大会が11月4日（日）から行われました。この大会には各自治会有志で結成した13チームが参加。熱戦が繰り広げられました。

25日の決勝戦では上稲葉チームと駅東チームが対戦。延長の結果、上稲葉チームが優勝しました。

## スポーツで障害者と交流 南犬飼中生が車椅子バスケット体験



車イスでバスケット 思ったより難しい

南犬飼中のバスケットボール部員と県車椅子バスケットボール連盟バスケットボール会員との交流会が、12月1日南犬飼中体育館で開かれました。

この催しは、スポーツを通し、ハンディキャップを体験したり、障害者との交流を深めることをねらいとして、町社会福祉協議会が主催したものです。

交流会では、南犬飼中の部員のほとんどが車椅子の体験がないため、県車椅子バスケットボール会員による模範試合を見学したあと、車椅子に実際に試乗、車椅子リレーなどを体験しました。この後、生徒同士による練習試合や県車椅子バスケットボール会員らと練習試合を行い交流を深めました。

参加した生徒は「車椅子の操作が思ったより難しかったが楽しかった。またやってみたい」などと感想を話していました。

## 今年も大盛況 睦っ子の森フェスティバル



緑化推進で苗木の配布

壬生丁のわんぱく睦っ子の森でこのほど、第4回睦っ子の森フェスティバルが開催されました。

睦っ子フェスティバル実行委員会が主催したもので、睦作業所やのぞみホーム、壬生高JRC他の

団体の協力で行われました。

会場では、壬生ロータリークラブが健康相談や巣箱作りを、渡良瀬川流域森林・林業活性化センターがプランター作りを行いました。また栃木県緑化推進委員会の「コデマリ」の苗木配布には長蛇の列ができ、大変賑わいました。その他にも、各種飲食物の模擬店やファミリーマーケットが設けられ、家族連れなど約2,000人がこの催しを楽しみました。

なお、この日の収益金の一部は福祉活動の資金として睦作業所、のぞみホームに寄付されました。



吉田さんのアトリエで

## 不器用が宝物

ひろこ  
至宝町南 吉田 洋子さん

小さい頃から絵が好きで、高校時代美術部に所属していた吉田さんは、旦那さんの転勤で富山県に30年程滞在していました。その時かよった県民会館のデッサン教室で、絵の才能が見いだされ、富山県の展覧会では連続して10年も入選し、中央展でも10年入選を果たしています。



みんなの  
広場

皆様のご応募を  
お待ちしております!

吉田さんの描く絵は、抽象画とは少し違った、心象画ともいうようなもので、定型にとられず、さりげなく深みのある絵となっています。イタリヤやフランス・スペイン・インドなど数多く旅行し、食べて、見て、歩いて、印象に残ったことを、家に帰ってきてから絵に描き上げます。

代表的な作品は「マドラスの少女」、「アイリス」、「花と鳥と」、「大賀ハス（縄文蓮）」などがあり、ロートレック賞など国内外で数多くの賞を受賞しています。その上有名な「サロン・ド・ロートレック」の正会員でもあり、「マドラスの少女」はワインのラベルに起用されています。

さらに、平成11年まで富山新聞社児童文学の挿絵を担当し、現在も文芸誌「牧人」の同人として、心温まる詩とともに、挿絵も投稿するなど、各方面で活躍されています。

吉田さんは、「アジアの人たちに興味があり、人生経験の豊かな人たちに支えられて、自分でしか描けない絵を描いてきた。これからも、自分らしい絵を描き、見る人に感動を与える作品を作りたい」と話してくださいました。

## 向う茶時記

一昔前まで、子どもたちにとって双六遊びはお正月の定番でした。雑誌の付録の双六で遊んだ記憶のある人も少なくないでしょう。

双六の原型は枱目を描いた盤上に駒を進めて勝ち負けを競うゲームで、古くから世界各地にみられます。日本には奈良時代に中国から伝えられたといわれ、『日本書紀』にも「雙六（すごろく、すぐるく）」という盤上遊戯具の名が見られます。

区画に絵を描いた紙の上で、さいころを振って駒を進める絵双六は、古代の雙六が変形、あるいは分岐したもので、その起源は十六世紀後半の文書に現れる「浄土双六」と考えられています。浄土双六の初期のものは、仏教の世界で人間が住むとされる南閻浮州を振り出しに、上へ行けば極楽、下は地獄という構図で、区画に記されていたのは文字のみでした。

## 絵双六

華やかな絵が描かれた双六が広く出回るようになったのは江戸時代中期。芝居や役者を題材にしたもの、百人一首からテーマをとったものなど、さまざまな絵双六が人気を競いました。なかでも旅行や旅程を主題にした道中双六は江戸時代を通じてのロングセラーで、歌川広重、葛飾北斎といった有名な絵師たちも数多くの双六を残しています。

その後も時勢を絵に写しながら、双六は庶民に親しまれてきましたが、最近では、遊びの世界から急速に姿を消してしまっていました。しかし、双六は年齢を問わず遊べるゲームです。このお正月、双六をもう一度復活させて、家族で楽しんでみてはいかがでしょうか。



# 交通事故防止緊急対策会議を開く

## 町交通安全協会



交番所長を交えて、緊急対策会議

壬生町交通安全協会（坂田佐一郎会長）では、年末の交通安全県民総ぐるみ運動（12/11～12/31）にあたり、効率的な交通事故防止活動を展開する本部役員会議を、11月29日に開催しましたが、12月に入り死亡事故が発生するなど人身事故が増加傾向にあるため、更に12月14日、壬生交番所長を交えた交通安全協会正・副会長会議が開かれました。

なお両会議では、次のようなことが話し合われました。

- 町内小学生全生徒に、反射材を配布する。
- 町内中学生全生徒に、自転車前カゴ用反射材付きネットカバーを配布する。
- 12月11日から延べ12日間、夕方4時から6時までの交通安全指導車で、安協、女性ドライバークラブ、母の会、交通指導員が町内広報を行う。
- 町内小学生全生徒に反射材を配布する。

なお反射材等は1月下旬に配布されます。

# 理容組合で

## 「子ども・女性110番の店」設置

栃木県理容生活衛生同業組合壬生支部（篠原金三支部長）ではこのほど、子どもや女性を犯罪から守る緊急避難場所として、「理容子ども・女性110番の店」を設置しました。

最近、誘拐・痴漢・ストーカー・ひったくりなどの犯罪が、後を絶たない現状を踏まえ、安全で安心できる地域づくりを目指し、犯罪や災害などの防止活動に協力することを目的としています。

町内では、40力所の理髪店で外から見やすいところに、看板を掲げています。支部長は「みんなが



教育長に設置の報告

訪れている理髪店なら、駆け込みやすいと思う。「怖い」と思ったら駆け込んでください。」と話しています。

# 農業施策等を 町へ建議・要望

## 町農業委員会



神長会長から町長に要望書が提出

町農業委員会（神長信雄会長）では12月20日、町に対して、農業施策及び予算に関しての建議・要望を行いました。

農業を取り巻く状況は、高齢化の進行、食糧自給率の低下、さらに国際化等多くの課題を抱えており、また、新しい農業基本法である「食料・農業・農村基本法」が制定され、農業の持続的発展と農村の振興が求められています。

このようななかで、農業の担い手の確保や女性農業者の社会参画の促進、地場農産物の消費拡大、土地基盤整備事業、農村環境整備の促進、農業用廃プラスチック処理、道の駅の設置などに配慮し、平成14年度の施策が実現されるよう、町へ要望しました。

# 2月7日は 「北方領土」の日



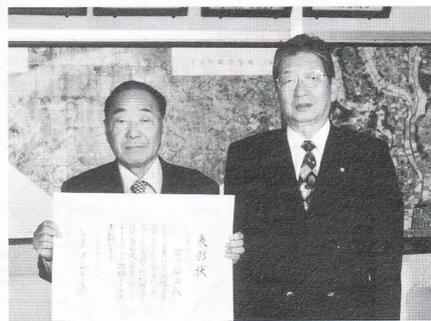
北方領土とは、北海道の東北洋上に連なる択捉島、国後島、色丹島及び歯舞群島の四島をさし、1855年2月7日の「日露通好条約」で国境が定められた日本の領土です。

日本は一貫してこれら四島の返還をロシア（旧ソ連）に要求し続けてきましたが、両国の国交が回復してから40年以上も経過しているにもかかわらず、その返還は、いまだに実現していません。

北方領土問題は、日口間の最大の懸案です。両国の真の関係改善のためには、この問題を早急に解決する必要があります。そのためには国民一人ひとりが、この問題への正しい認識と理解を深め、返還運動を更に盛り上げていくことが重要です。

北方領土の一日も早い返還実現のため、皆様のご協力をお願い致します。

## 石川昭三 町自治会連合会長 総務大臣表彰を受ける



町長室に報告に訪れた石川さん

町自治会連合会長の石川昭三氏（東原）が、このほど、地縁による団体において、地域的な共同活動に尽力し、良好な地域社会の維持・形成に寄与されたことにより、本年度の総務大臣表彰を受けられました。

石川氏は昭和51年から地元の東原自治会長を務められ、昭和63年から町内79自治会をまとめる自治会連合会長にも就任。環境美化や防災・福祉運動などの活動に積極的に取り組んできました。また、自治会長が活動中、交通災害などに遭った場合の補償制度を検討し、自治会長を非常勤特別職の公務員とする町行政協力委員設置規則の制定にも尽力されました。これらの活動が認められ今回の表彰となったものです。

## 中嶋文一郎氏が人権擁護委員に再委嘱



### 再委嘱

下稲葉の中嶋文一郎氏が、法務大臣から12月1日付けで人権擁護委員に再委嘱されました。

人権擁護委員は、人権に関する問題の相談に応じています。

本町には、中嶋氏のほか5名の方が活躍されています。相談は無料でむずかしい手続きはいりません。また、相談の内容についての秘密は厳守されます。お気軽にご相談ください。

お気軽ににご相談ください。

氏名	住所	電話番号
中嶋文一郎	下稲葉871	82-5808
大森忠	通町3-12	82-2033
高橋弘行	中央町10-27	82-4614
碓氷侑男	上田1424-1	86-0003
石崎典子	壬生丁112-1	82-2475
渡辺光喜	大師町11-17	82-0811

## 国民年金あれこれ

### 20歳になったら国民年金に

新成人の学生さん、国民年金に加入していますか。国民年金は国が運営する年金制度です。皆さん方のような現役世代の方が支払った保険料で、高齢者の生活が支えられ、世代間の支え合いで成り立っているのが公的年金です。

国が運営しているので安全確実な制度です。この年金制度は、学生である皆さんが保険料を納付し

やすいように工夫されています。

例えば、20歳以上の学生は、かつては国民年金制度へは任意加入とされていましたが、平成3年度からは必ず加入しなければならぬこととされました。

一般的に学生には所得がないことなどから、保険料の支払いを免除する仕組みもありました。しかし、所得がないのに保険料を負担

## 飯塚キクノさん 100歳に 特別敬老金贈る



100歳の誕生日に曾孫から花束が

上田の飯塚キクノさんが、12月12日めでたく100歳の誕生日を迎え、町では当日飯塚さん宅を訪れ、特別敬老金100万円と花束を贈り、長寿を祝いました。

キクノさんは、明治34年生まれで、若いときから病氣一つせず、90歳まで現役で、自宅の美容院で腕をふるっていたそうです。

今でもほとんど医者にはかかったことがないようで、とても元気なおばあちゃんです。

また、今回の敬老金の一部、20万円を、社会福祉協議会に寄付されました。

することや学生を特別扱いすることなどの問題を解決するために、平成12年春の年金制度改正において、大きく改正されました。

学生本人の所得が一定以下の場合、学生時代は年度ごとに「学生納付特例」を申請し、その承認を受けることで、保険料の納付を要せず、承認を受けた月分の保険料は10年以内であれば、保険料を追納して将来、満額の年金が受け取れるようになっていきます。

ただし、保険料を追納しない限り、当該期間は老齢基礎年金の給

付額には反映されませんが、年金を受給する際の資格期間には算入されます。また、学生納付特例の承認を受け、保険料の滞納期間をなくしておけば、学生時代の事故に対しても、障害基礎年金などは満額保障されます。

このように、国民年金は、学生の皆さんも保険料を納付しやすいように制度を変えてきた、国民本位の年金制度といえます。

問合せ先

町民生部住民課国民年金係

☎ 81-1827

# 2/23(土)・24(日)

## 午前9時～午後5時



**会場** 壬生中央公民館

●ご家族おそろいでお出かけ下さい。

中ホール



### ◆作品展

2/23(土)・24(日) (24日は午後4時まで)

ちぎり絵・レザークラフト・版画・ふくべー刀彫  
陶芸・藤工芸・押し花絵・手づくりネクタイ  
日光彫・写真・七宝焼・布押絵・絵画・抱き人形  
木目込み人形・編物・デザインフラワー・書道  
スタンドグラス・水墨画・竹工芸・生花・園芸  
絵手紙・和紙人形・トールペイント

ロビー

### ◆手作り小物販売

壬生町心身障害児者親の会

2/24(日) (午前9時～午後3時まで)



### ◆お茶席

2/24(日) (午前10時～午後3時まで)

お気軽にご利用下さい 1席200円

### ◆壬生町消費生活展

2/23(土)・24(日) (午前10時～午後4時まで)

《テーマ》地球環境はあなたとわたしの足元から

●消費生活相談 ●リサイクルでゴミ減量

[実習コーナー] アクリルたわし作り・ファッションフラワー作り



ご案内

### 町歴史民俗資料館「友の会」第9回作品展

◆期 間／2月23日(土)～3月3日(日)

◆会 場／壬生町立歴史民俗資料館展示室

◆内 容／展示品「はにわ、縄文土器、拓本(歌碑・絵碑・句碑)、近世壬生の古文書研究」  
作品即売「はにわ、土器、アクセサリーなど」

◆問い合わせ／町歴史民俗資料館 ☎82-8544

問い合わせ先 壬生中央公民館・稲葉地区公民館・南犬飼地区公民館  
TEL 82-0108(代) TEL 82-7374 TEL 86-0031

第14回

生活に潤いと楽しさを与える

# 公民館まつり

大ホール



## ◆ステージ部門発表会 2/24(日)(午前10時～)

童謡を歌う集い・マジック・大正琴・民舞・新舞踊・民謡  
少年少女合唱団・着付け教室・太極拳・ハワイアンダンス  
いきいき元気体操・バレエ・フォークダンス・コーラス



◆花の即売コーナー  
(ガールスカウト)

◆焼そばコーナー  
(青少年クラブ)

◆その他



※即売した益金の一部を社会福祉のために寄附させていただきます。

主催：第14回 壬生町公民館まつり実行委員会

# 町総合公園・とちぎわんぱく公園内を快走 町ロードレース大会

今年で10回目となる町健康ロードレース大会が、晴天に恵まれた12月9日、町総合公園陸上競技場を発着点とするコースで行われました。

大会には小学生から一般まで185名が参加、8部門で健脚を競

いました。  
今大会からコースが公園内に変更され、高低差のあるコースとなりましたが、1人の棄権者もなく、参加者全員が完走しました。

各部門優勝者は、次のとおりです。  
(敬称略)



● 中学生女子 3 km

井上早穂

(南犬飼中 1年 12分53秒10)



● 小学生女子 3 km

高田晴奈

(壬生小 6年 12分57秒53)



● 小学生男子 3 km

大垣翔平

(睦小 6年 11分59秒02)



● 中学生男子 5 km

佐藤日香瑠

(南犬飼中 2年 19分06秒42)



● 一般女子 3 km

齊藤和恵

(中泉 14分46秒29)



● 一般男子 3 km (40歳以上)

中川 均

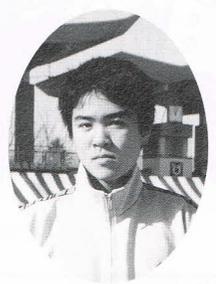
(上長田 10分38秒14)



● 親子ペア 2 km

駒林政廣・直人

(駅東 8分42秒64)



● 一般男子 5 km

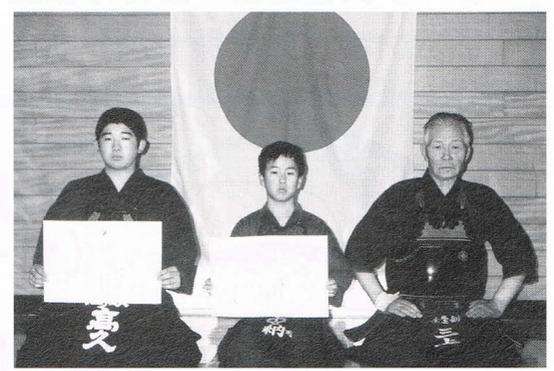
橋本翔太

(至宝町北 18分00秒47)



# スポーツ

## 県スポーツ少年団交流大会(剣道) 2部門で優勝



右から三上義市名誉師範・安納司君 高久裕紀君

11月25日に開催された第24回栃木県スポーツ少年団交流大会の剣道競技に壬生町少年剣道教室スポーツ少年団が出場しました。  
熱戦の末、個人戦の男子小学5年生の部で安納司君が、同じく男子中学生の部で高久裕紀君がそれぞれ優勝を飾りました。  
中学生の部で優勝した高久裕紀君は、3月28日〜30日に岐阜県大垣市で行われる全国大会に出場することになりました。



優勝したすばるチーム

## 家庭婦人バレーボール 協会長杯大会ですばるチーム優勝

11月25日に町総合運動場で第23回壬生町家庭婦人バレーボール協会長杯大会が開催され、各チームが日頃の練習の成果を力一杯発揮しました。

熱戦の結果、すばるチームが優勝、九輪チームが準優勝の栄冠に輝きました。  
随所に見せる各選手のファインプレーやハッスルプレーに、チームの応援のみならず対戦相手からも盛んな声援が飛びました。

# 平成13年度

## 納税相談日程

### のお知らせ

★相談受付時間 午前9時～11時30分、午後1時～4時

★お持ちいただく書類等

印鑑、源泉徴収票、生命保険料や損害保険料の控除証明書、社会保険料（国民健康保険税・介護保険料・国民年金保険料）の領収書等、その他所得控除や税額控除を受けるのに必要な書類、金融機関の口座番号の控え等

★問合せ先 町総務部税務課町民税係 ☎81-1817

※例年、申告期間の終了間際になりますと、会場が大変混雑しますので、なるべく日程表の該当日に申告をお願いいたします。

申告受付日	住所名(大字)	場所	
2月18日(月)	午前 下稲葉	稲葉地区公民館	
	午後 福和田		
19日(火)	午前 七ツ石	稲葉地区公民館	
	午後 羽生田		
20日(水)	午前 上稲葉	稲葉地区公民館	
	午後 "		
21日(木)	午前 中泉、若草町	南犬飼地区公民館	
	午後 あげぼの町、寿町		
22日(金)	午前 助谷		
	午後 北小林		
23日(土)	午前 いずみ町、緑町一・二丁目		
	午後 国谷		
26日(火)	午前 上田、落合三丁目		
	午後 落合一・二丁目		
27日(水)	午前 おもちゃのまち一～四丁目		
	午後 緑町三・四丁目		
28日(木)	午前 幸町一・二丁目		
	午後 幸町三・四丁目		
3月1日(金)	午前 安塚 1～859番地		壬生中央公民館
	午後 安塚 860～899番地		
2日(土)	午前 安塚 900～1000番地		
	午後 安塚 1001～1200番地		
5日(火)	午前 安塚 1201～2050番地		
	午後 安塚 2051～3400番地		
6日(水)	午前 駅東町、壬生丙		
	午後 壬生甲		
7日(木)	午前 表町		
	午後 藤井		
8日(金)	午前 壬生丁 1～125番地		
	午後 壬生丁 126～159番地		
9日(土)	午前 壬生丁 160～229番地		
	午後 壬生丁 230～300番地		
12日(火)	午前 本丸一丁目		
	午後 本丸二丁目		
13日(水)	午前 至宝一・二丁目		
	午後 至宝三丁目、中央町		
14日(木)	午前 大師町		
	午後 壬生乙		
15日(金)	午前 通町		
	午後 元町		

※該当地区(住所名)については、大字単位です。

### 財産をもらったとき

#### 税務署からお知らせ

個人から財産をもらったときはもらった人に贈与税がかかります。なお、会社などから財産をもらったときには、一時所得等として所得税がかかります。

れませんが、このように形式的には金銭貸借になっていても、実質的に贈与と認められるものについては贈与税の課税対象となります。

#### 〈贈与税の計算〉

その年の1月1日から12月31日までの1年間に贈与を受けた財産の合計額が110万円を超えた部分について贈与税がかかります。

#### 〈贈与税の配偶者控除〉

夫婦間での居住用不動産などの贈与があったときは、婚姻期間が20年以上など、一定の要件を満たした場合には基礎控除の110万円の

ほかに配偶者控除として最高2千万円までが課税価格から差し引かれます。

なお、この贈与税の配偶者控除は同一配偶者間において、一生に一度しか受けられません。

#### 〈住宅取得資金の贈与についての特例〉

父母又は祖父母から、住宅取得資金の贈与を受けた場合で、贈与を受けた年の年間所得が1,200万円以下など一定の要件を満たせば、贈与を受けた住宅取得資金のうち1,500万円までの部分

について、5分5乗方式(財産の価格の5分の1相当額を基に税額

を計算し、税額を5倍して納税額を算出する方法)により贈与税額を計算する特例を適用することができます。

この特例を適用すると、550万円までの住宅取得資金の贈与には、贈与税がかかりません。

なお、この特例を受けるためには、贈与税の申告書にこの特例を受ける旨を記載するとともに、一定の書類を添付しなければなりません。

#### 〈贈与税の申告と納税〉

平成13年分の贈与税の申告は、平成14年2月1日(金)から3月15日(金)までの間に、贈与を受

けた方の住所地を所轄する税務署にすることになります。

平成13年分の贈与税の納期限は、申告期限と同じ平成14年3月15日(金)です。ただし、贈与税が10万円を超えていて一時に納付することができないときは担保を提供して5年以内の年賦で納める延納の制度があります。この場合延納期間中、所定の割合で利子税がかかります。

詳しくは、最寄りの税務署又は税務相談室へお尋ね下さい。

#### ◆お問合せ

栃木税務署資産課税部門

☎22-1748

#### 〈贈与税のかかる財産〉

贈与税は、現金、預貯金、有価証券、土地、家屋、事業用財産、貴金属、宝石、美術品などの財産が課税対象となります。

なお、親子や夫婦など特別な関係にある人との間の金銭貸借にはその返済について「ある時払いの催促なし」などのものが見受けら



壬生東小3年  
田中 李歩

# 私の作品



- ◆社会福祉協議会へ
- 数字は寄付回数
- 至宝寿会福祉ゴルフコンペ様⑤ 4万円
- 飯塚政男様① 20万円
- 羽生田西部親睦会様② 3千円
- 日産自動車(株)栃木工場様① 5万円

恒例のおもちゃ団地協同組合(富山允就理事長)主催のチャリティーバザーが12月8日、9日に行われ、バザー収益金の一部、20万円が、社会福祉のために、町へ寄付されました。

また、ガールスカウト栃木県第18団様からも、歳末たすけあいの

## 寄付



ガールスカウトより町へ寄付

街頭募金8万4千円が寄付されました。ありがとうございます。

- おもちゃのまち友楽会様⑨ 1万5千990円
- 壬生町商工会様⑨ 6千206円
- おもちゃのまちキリスト教会様⑥ 4万2千910円
- 5万円

## まちのうごき

1月1日現在

総人口	39,979人	(△44)
男	19,548人	(△19)
女	20,431人	(△25)
世帯数	13,033世帯	(△19)
( )内は前月比		

## 2月の納税等

- 固定資産税・都市計画税 (4期)
- 国民年金(2月分) 納期限 2月28日

# クレメンス・ハーゲン & アレクサンドル・メルニコフ リサイタル



▲クレメンス・ハーゲン



▲アレクサンドル・メルニコフ

開催日 3月16日(土)  
午後6時30分開演  
発売日 11月28日(水)  
指定席 3,000円

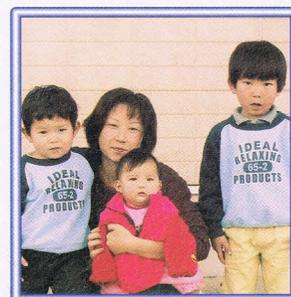
会場 自由席 2,000円  
中央公民館大ホール  
(城址公園ホール)

※入場券は、中央公民館、稲葉・南犬飼出張所、町施設振興公社で取り扱っています。

問合せ先 壬生中央公民館  
☎82-01108

天才チエリスト クレメンス・ハーゲンと  
輝けるロシアの彗星、アレクサンドル・メルニコフ  
との共演

## すこやかベビー・ご家族紹介



伊澤 莉果ちゃんご家族(安塚中央)



梁島 大置ちゃんご兄弟(鹿島)